令和5年度第4回_川越市障害者施策審議会 会議録

■原案第5章「事業の展開」についての意見

- ・79 ページ No 66「雇用啓発活動の強化」に、障害特性の理解に対する啓発についても取り組んでもらいたい。
- ・82ページ、No. 79「グループホームの充実」で、空き家の利活用についても追記してもらいたい。

また、支援区分4以上の重度障害の人を受けている事業所を現状からどう広げられるかを検討してもらいたい。

活動指標について、「日中サービス支援型グループホームの定員数(人)」は適当ではない。通常のグループホームの中で重度障害の人がどれだけ入られたか、移行できたかを指標として検討してもらいたい。

- ・82ページ、No80「障害者支援施設(入所施設)の整備」の概要に「入所施設待機者解消に努めます」という文言を加えてほしい。
 - また、活動指標に入所施設待機者数を入れてもらいたい。
- ・83 ページ、No81「地域生活支援拠点等の推進」の活動指標「地域 移行者数(人)」は事業の内容と少し違うのではないか。変えても らいたい。
- ・83 ページ、No82「重度障害者に対応する事業所への支援の促進」 の活動指標に、知的障害者福祉サービス事業者重度加算補助金につ いても入れてもらいたい。
- ・88ページ、No106「文化芸術活動の推進」の活動指標を、どんな文 化活動が行われたのかを表す指標に変えてもらいたい。

■原案第6章「障害福祉サービス等の目標と見込量」についての意見

- ・106ページ(2)日中活動系サービスのサービス見込量を確保する ための方策のところに、重度発達障害の方などが安心して通所できる ような日中活動が可能な施設を増やすというような文言を入れても らいたい。
- ・108ページ(3)居住系「施設入所支援」のサービス見込量について、入所者数は減らさないのが市の考えであるはずのため、数値を修正してもらいたい。また、施設入所者支援の人数 288 人の他に、地域移行者数を令和8年に18人と併記してはどうか。
- ・サービス見込量を確保するための方策のバリアフリー化したグループホームの開設のところに、強度行動障害も入れてもらいたい。

	議事内容
発言者	議題・発言内容
事務局	【開会】
会長	【あいさつ】
事務局	【出欠席確認】
	【会議の成立確認】
	【資料確認】
会長	【会議公開の承認】
	※傍聴者4名
事務局	議題(1)について、内容が多岐にわたるため前半後半の2回に分
	けて説明を行う。
	【資料2に基づき事務局説明】
委員	資料2の変更点④No.80 について、実績値260 は川越市内にある入
	所施設の定員数を足したものか。
事務局	お見込のとおり、市内にある入所施設の定員数を足したものにな
	っている。
委員	まず、原案6ページ、精神障害者の自立医療支援となっているが、
	正しくは自立支援医療なので訂正をお願いしたい。
	次に、原案の13ページ、市内の施設入所者数が令和3年度までは
	130 人前後に推移しているのに、令和4年度に112人となり一気に
	減少している。その理由を教えていただきたい。
事務局	こちらの実績値は、各年度末の支給実績に基づいて算出してい
	る。令和4年度末、つまり令和5年3月時点の利用者については、
	通常翌4月に施設から請求がくるが、請求権自体は5年間の時効が
	あり、実際には利用があるものの施設から請求がきていないことも
	ある。そのため、数値が実態よりも低く算出されていると考えられ
	る。本計画の策定は来年の3月になるため、それまでに実態に近し
	い数字になると思われる。あくまで現時点での支給実績に基づくデ
	ータであるとご理解いただきたい。
委員	原案 83 ページNo.82「重度障害者に対応する事業所への支援の促
	進」とあるが、これは、通所施設、在宅介護、グループホームのど
	こに対する重度加算なのか。
事務局	市の重度加算補助金の対象ついては、通所の支援(生活介護・自
	立訓練・就労移行支援・就労継続)となっている。
	国の重度加算制度の対象については、生活介護・障害者支援施設・
	短期入所・グループホームとなっている。
委員	変更点⑦No.79「グループホームの充実」について、空き家利用の

発言者	議題・発言内容	
	活動はここに統合されるということだが、空き家をグループホーム	
	などの福祉施設に利用するということは行政も民間も含め対応で	
	きる課題だと思う。ここに加えてほしい。	
	また、活動指標で日中サービス支援型グループホームの定員数と	
	記載すると、日中サービス支援型グループホームは精神障害の人に	
	は効率がいい制度になっていると思うが、重度障害の人には基本的	
	には、通常の重度支援加算対象施設である入所施設やグループホー	
	ムが利用しやすいと思うので、これでは指標にならないと思う。3	
	年後の振り返りになると、精神障害の人達の充実度にはなると思い	
	ますが。	
事務局	空き家についての文言を削除した理由は、川越市の第2次空き家	
	対策推進計画があり、福祉分野のみならず様々な分野での空き家利	
	用活動を進めているため、本計画の中で空き家利用を推進するとい	
	う考えはなく削除した。	
	日中サービス支援型グループホームは指標にならないのではな	
	いかという点については、市としては、定量的に測れることが活動	
	指標の大前提のため、この指標を設けている。	
	ただ、それだけでは受け入れの難しい人が存在してしまうという	
	ことであったが、例えば、どういった拾い方をすればより精度の高	
	い指標になるか、ご提案等があればご意見をいただきたい。	
委員	支援区分4以上の人たちを受け入れている事業所など、重度障害	
	の人を受けている事業所を現状からどう広げられるかを検討して 	
	いただきたい。	
	日中サービス支援型については精神障害の人向けであり、今問題	
	となっている入所施設からの地域移行を進めるときには日中サー	
	ビス支援型ではできない。	
	通常のグループホームの中でできる指標があれば、重度障害の人	
	がどれだけ入られたか、移行できたかは一つの指標となる。	
事務局	ここの活動指標については再度確認し、仮に入れるとしたら実際	
	に区分4以上の人が入った実績値を使用するということも考えら	
	れるので検討したいと思う。	
委員	原案 82 ページNo.80、概要のところに「入所施設待機者解消に努め」	
	ます」と文言を加え、活動指標に入所施設待機者数を入れてほしい。	
	国の指針がそうではないとの説明もあったが、中核市である川越と	
	いう自治体の、住民の実態からの必要な支援計画にしてほしいと切り	
	に願う。	

議事内容	
発言者	議題・発言内容
事務局	意見としては承りたいと思うが、入所待機者の入所調整は埼玉県
	が行っているものであり、市の努力で指標に影響を及ぼせるもので
	はない。原案については今後庁内の会議で精査するにあたり、委員
	のご意見は伝えたいと思う。
委員	原案 79 ページNo.66「雇用啓発活動の強化」に、障害のある人の雇
	用について啓発を行うとあるが、雇用に対する啓発という意味か。
	まず障害特性を理解してもらわないと断られることもあると思う
	ので、障害特性の理解を進める活動に取り組んでいただきたい。
事務局	現状、障害特性の理解に対する啓発は薄いところがある。現在の
	取組は障害がある人を雇用した場合に市から奨励金や国の助成金
	等の話が主になっている。今後は障害特性の理解を得られるよう取
	組んでいきたいと考えている。
委員	先ほど委員の意見にもあった入所施設待機者について、市として
	数字をあげることはおかしいことではないと思うので、是非あげて
	ほしい。
委員	原案 58 ページ、入所待機者の状況について令和3年8月をピー
	クに減少傾向と書いてあり、理由として重度障害者等に対応したグ
	ループホームが増加したことと書いてありますが、それだけではな
	く、近隣市に入所施設ができたことが大きな要因だと思う。そのこ
	とについても加えてほしい。
	原案 59 ページ、成果指標のNo.1 「施設入所者の地域移行希望割
	合」となっているが、アンケートやヒアリングからもわかるように
	当事者や家族のニーズに合っていない。無意味である。入所施設待
	機者解消を成果指標にしてほしい。重度の人に対応できるグループ
→ ₹ □	ホームの改善や入所施設の建設が待機者解消のために必要なこと。
事務局	58ページについては委員のご意見の通りなので、内部で検討し、
	事実ベースの内容は追記できるようにしたいと考える。
	59 ページについては前回の会議でもナンセンスではないかと意見をいただいていたので、審議会としても意見を落とすべきだとい
	元をいたにいていたので、番職云としても思元を浴とすべるたとい うことであれば考えたいと思う。なおかつ、入所待機者数を新たに
	指標として設ける必要があれば、一度持ち帰りたいと思う。
	審議会として今の意見に異議がないようであれば、受けさせてい
	をだきたい。こちらの意見についてどうか。
 会長	今の委員意見に対して、何か意見はあるか。
委員	地域移行者数について、精神の人の地域移行、つまり長期入院の
Ø ₹	人たちが地域に戻っていく、あるいはグループホームに入っていく
	TOTAL DIN PERSONAL OF A CALL AND ON TRANSPORT OF A CALL

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	ということで、精神の日中支援活動は精神の病院がつくり成果を出
	しているのではないか。また、グループホームができることにより
	入所からグループホームへの地域移行は否めない。地域移行者数の
	18 人は一つの目標としていいと思う。川越市は入所施設を減らすと
	は言っておらず、現状維持と言っているので、もう少し表現につい
	ても考えてほしい。
委員	前回質問させていただいたが、精神病院からの退所者は地域移行
	者数には入っていないとのことであった。
委員	「施設入所者の地域移行希望割合」はヒアリングやアンケートか
	ら算出されているのか。この数値をアップさせていくことが市とし
	ての考えであるという理解でよいか。
事務局	おっしゃるとおり。
委員	地域移行とは、施設から出すことだけが目的ではない。入所・入
	院しか知らない人が、そうでない生活もあるということを知らない
	まま入所を選んでいることがある。そこが一番の課題だと思う。
	入所以外、選択肢がないということではなく、選択肢がちゃんと
	与えられた中で、入所を選ぶ人もいる。退院したいといっても、病
	状が重くて無理といって、一旦、病院に戻る人もいる。出すことだ
	けが目的ではなく、入所施設の職員、病院スタッフ、医師たちが入
	所以外の選択肢もあるということをもとに入所者と関わっていく
	ことが一番大事。
	希望割合がアップしていくということは、福祉の人だけでなく施
	設の職員なども、今入所している人たちには入所だけではなく色々
	な選択肢があるのだという考えのもと関わっていくことや、もしか
	すると外で生活していく力があるのではないかという、選択肢のも
	と関わっていくことが大事。入所施設だけではなく、色々な選択肢
	があるという共通理解が深まっていくことにも捉えられる。そうい
	う意味では必要なことではないかと感じた。
委員	選択肢があることも大事だが、実際に重度障害の人を受け入れら
	れるところがあるのかというと、現状では入所施設しかない。地域
	移行を進めると言うのであれば、まず選択肢となる社会資源を増やした技能があると言うのであれば、まず選択肢となる社会資源を増やした技能があるという。
太 日	す施策をお願いしたい。
委員	福祉サービスの充実・向上の中に、例えば、相談支援でいかに長り、およりには、
	期入院から精神の人の地域移行を促進していくかという相談がある。
	る。地域移行を促進することで、次の新しい世代の人が入ってくる
	ので、意識的に減らさないと難しいと思う。これについて市は減ら

	議事内容	
発言者	議題・発言内容	
	さないと言っているので、そこを問題視するより、入所から地域移	
	行して新しい人が入れるということでいいのではないか。重度障害	
	の人の暮らしの場が足りないなら入所を増やしていくという課題	
	なので、ここの整合性がとれていればいいと思う。地域移行=入所	
	者を減らすようになっていて分かりづらいので整理は必要だと思	
	う。	
副会長	いくつかの要素があり、入所施設を増やすのか、他のサービスを	
	どうするのかを両立てでいかないと話が進まないので、p59 の成果	
	指標 No. 1 を削除すると違う論点になってしまうと思う。	
会長	様々議論したことは記録し、問題として活かしていきながら、た	
	だ成果指標としてはここを削ってしまうことにより、見えにくくな	
	ってしまうことも考えられる。p59 の No. 1 の成果指標「施設入所者	
	の地域移行希望割合」は残すことが妥当ではないかと思う。	
委員	精神障害と知的障害の人で少し違うと思う。知的障害で重度の人	
	で入所施設に入っている方の支援区分は、1番重い区分6の人が多	
	く、グループホームへの移行は難しいと思う。ここを対象とした受	
	け入れをするのであれば、No. 79 「グループホームの充実」を重点	
	的にやってほしい。日中サービス支援型にこだわらずに、重度加算	
	をしっかり付けて重度の人に対応できるグループホームになるよ	
	うな対策をお願いしたい。	
	重度の知的障害の人が入れるグループホームは無いという現実	
	がある。	
事務局	日中サービス支援型だけでは受けられない人もいるということ	
	で、重度の人を受け入れられる実績値、もしくは重度加算支援体制	
	の加算を受けている事業所の数で見るのか検討させていただきた	
	い。何らかの形で提示したいと思う。重度加算の文言についてはNo.	
	82 と重複するためここでは No. 82 に残すことで対応したい。	
会長	59 ページの記載についてはそのままでということでご理解いた	
7. 🗆	だきたい。	
委員	原案No.82、「重度加算制度」の文言は残ったようだが、グループ	
	ホームにも生活介護事業所にも補助金が出るということで、一定の	
	条件を満たして、研修等を行っている職員がいる事業所に利用日数	
	にかけて出るものだと思う。	
	市単独の知的障害者の福祉サービス事業所重度加算補助金につい	
	て、AとかAの知的障害者は、特別支援学校を卒業してもその後の	
	行き場を確保できず相談支援でもとても苦労している。強度行動障	

	議事内容
発言者	議題・発言内容
	害に限らず、急に動かなくなってしまうことやADHDで多動であ
	ることなどの難しさがある。
	活動指標の中の重度障害者支援加算(Ⅱ)だけを事業所のところ
	でやってしまうと、重度加算制度等の適切な運用に努めますという
	ところが曇ってしまう。せっかく川越市が合理的配慮として知的障
	害者の行き場保障をしてきた制度なので、無くさないでほしい。文
	言を入れていただきたい。活動指標に重度障害者支援加算を入れる
	ならば、知的障害者の重度障害者の福祉サービス事業所の補助につ
	いてもいれていただきたい。加算制度が活動の指標になっているの
	がよく分からない。
事務局	質問内容の確認で、ひとつ目は市単独事業の重度加算補助金の文
	言を正しく残すべきということか。
委員	活動指標に入れてはどうかという意図である。ここだけだと、重
	度支援加算を活動指標に入れることが分かりづらい。全体の整合
	性で違うものが出ている。
事務局	活動指標として補助金交付件数などがあるかとは思うが、アクシ
	ョンプランの考えもあるため、これを指標として掲載する考えはな
	い。概要の部分については、前段が主になっている。重度障害者支
	援加算(Ⅱ)の算定事業所は、支援体制が整っており、かつ実際に
	重度の人を受け入れている事業所であるため、こちらを指標に掲げ
	ることが適切であるとの考えから設定したものである。
委員	私は適切だとは思わない。重度の人の学校卒業後の行き場や重度
	の地域移行、日中活動の支援を受けられると思わない。川越市の知
	的障害者への支援と言っていることが大きい部分になる。
	原案の3ページについて、「本計画は、上位計画である「第四次
	川越市総合計画」をはじめ、福祉分野の共通事項を記載する「地域
	福祉計画」、将来にわたる安定的な行政サービスを提供するため、
	令和3年度に策定した「川越市行財政改革推進計画」など、市の他
	の関連計画との整合性を図りながら策定されています。」とあり、
	福祉分野の計画にアクションプランが出てきていて、ここと整合性
	を図るといった書き方は、障害者総合支援法がもたらしている、ど
	うやったら障害のある人達が社会参加を普通の人と同じように、支
	援を作っていくのかという理念に反するのではないか。わざわざこ
	こに断る必要も、そこに影響を受ける必要もないのではないか。計
	画の中で、この書きかたについて一度検討をお願いしたい。
	アクションプランを理由としたことについて、障害者総合支援法

	議事内容
発言者	議題・発言内容
	の理念にそぐわないのではないか。
会長	3ページの他の関連計画の中で記載するのであれば、将来計画の
	方からアクションプランの在り方にも指摘した部分が障害者計画
	にもあると思う。
委員	ヒアリングの中に、アクションプランで削らないでとの声がしっ
	かり上がっているので、その辺の整合性が気になる。
事務局	確認事項である資料2については、本日の審議事項にはなってい
	ない。意見としては承るが、これについての回答は差し控えたい。
	もう一点、総合支援法の理念に反するのではないかとのことだ
	が、障害福祉サービスは、全国どこでも同じ水準のサービスが受け
	られる、いわゆる均てん化が求められている。市の単独補助金はあ
	くまで上乗せの部分になる。これがないことで総合支援法の理念に
	反することはないと考える。文言については再度整理させていただ
	きたいと思うが、ここについてはこれ以上の議論は差し控えたい。
会長	冒頭に資料一覧で確認したが、前回の議論を受けて整理したもの
	の確認もあり、今回の発言も配慮しながら、原案は事務局でも整理
	するとのことで、指標の記述については、今回の意見を参考にして、
	検討していただければと思う。
事務局	【資料4障害(児)福祉サービスの目標と見込量等について】の説
	明
会長	資料4から6について数値目標や見込み量、考え方も含めて説明
	をしていただいた。ここからこの内容の審議をする。
委員	資料4の15ページ、方策のところ、バリアフリー化したグループ
市 数 巨	ホームの開設のところに、強度行動障害も入れていただきたい。 検討させていただく。
事務局	
委員	資料4の15ページの施設入所支援について。令和4年度は288
	人、令和8年度274人となっており、この数値は変わりますと伺っしたが、いるかのな
中沙口	たが、どうなのか。
事務局	地域移行を進めるからといって、入所者数を減らすという考えを
	市は持っていない。資料の訂正をして 288 が並ぶかたちとする。
委員	拘るのであれば、施設入所者支援の人数、数字が 288 の他に地域 移行が令和 8 年に 18 人と書くのはどうか。
 事務局	目標に 18 人の地域移行者数を掲げておきながら見込量は推計値
学 物间	を載せている。再度検討させていただく。
 委員	13ページの生活介護、就労継続、就労移行、生活支援や暮らしを
女 只	支援するためのショートステイについて、内容の数値目標の見込量
	一人級ノッにツッシュコーバノーにつくて、口信ツ殊胆口伝ツ九匹里

発言者	議題・発言内容	
	だと思うが、学校卒業後や地域移行の日中活動が支えきれないと負	
	担が大きくのしかかってしまうので、重度発達障害の方などが安心	
	して通所できるような日中活動が可能な施設を増やすというよう	
	なことを、この日中活動の充実のところにぜひとも入れていただき	
	たい。	
事務局	14 ページに重度重複障害などについての文言は入れているが、こ	
	れとは別にということなのか。	
委員	私が言う重度重複障害は、お子さんが知的障害で身体の障害もあ	
	り、非常に難しい障害であると思う。行動障害の重い人や多動な発	
	達障害や重度な知的障害の方たちは学校の卒業後の進路でとても	
	苦労しており地域移行で課題になる人なので、充実させていただき	
	たい。	
会長	今の委員からの意見を審議として、こちらの記載についての加筆	
	修正を再考する。	
委員	3点ある。	
	1点目は、市の考えの中に市民の目線を取り込もうとしているの	
	か。	
	2点目は中核都市として、周りの市町村と広域連携して福祉のサ	
	ービスを充実する考えがあるのか。	
	3点目 13 ページのサービスの見込量について、参考にしている	
f f	ところがあるのかお聞きしたい。参考にした情報は共有したい。	
事務局	1点目について。市民目線のニーズなどを取り入れたものになっ	
	ているかというと、そうはなっていない。この計画の段階を説明す	
	ると、国の基本指針があり、それに基づいて埼玉県の計画があり、	
	更にそれを踏まえて市の計画がある。それぞれが積み上げ方式にな	
	っており、各市町村で数値目標や見込量を定め、その数値を合算したよのが思った場合となり、名都常応見の数値なる第1	
	たものが県の計画の数値になり、各都道府県の数値を合算したもの が国の数値になる。基本的には国が示した基本指針に適合した数値	
	が国の数値になる。基本的には国が小した基本相對に適っした数値を入れ込む形になっている。	
	2 点目、広域連携について。この計画には文言として記載はして	
	いないが、埼玉県では、県内を障害保健福祉圏域といい、10のブロ	
	ックに分けている。川越は川越比企の圏域に属し、この圏域には4	
	市9町1村の14の自治体が含まれる。県では圏域ごとに見込量を	
	定めている。ただ、前回の計画を見ると、県では特に見込みに対す	
	る確保方策は定めていない。	
	3 つ目、見込み量の積算の考え方の参考にしたものがあるかとい	
	- 111 /2.C / 1 1/2/1 / 1/2/4 / 5 1/1-0/1-0/2/4 / 5/4/-	

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	う質問だが、令和2年度に計画を策定したときに、国からPDCA
	マニュアルが配布された。こちらには実績値に対して幾何平均で出
	した伸び率を乗じていく考え方が示されており、算出にあたっては
	この考えを参考にしている。これについては、委員に参考にお送り
	させていただく。
委員	3点目は、前回のメールのリンクには貼られているのか。
事務局	前回お送りしたメールでは、PDCAマニュアルは送っていな
	い。厚労省のホームページでも現在は掲載されていない。これは後
	ほどメールで共有させていただきたい。
会長	資料1~3、そして4~6について、議論をしていただいた。
	先ほどの確認事項について、審議に繋がるような内容もあった
	が、その場で確認させていただき、事務局で整理するということと、
	今、出た審議について、修正等をしていただき、パブリックコメン
	トを行うことになる。
	委員にはどのように示していくか。
事務局	資料6の今後のスケジュールをご覧いただきたい。パブリックコ
	メントに向けての原案を皆様にお示しする時期だが、11月1日と11
	月10日で、最終的な庁内での合意形成を図り、それをもって原案と
	するので、基本的には内部での合意形成を終えた段階、11 月 10 日
	以降にお示しさせていただく。そのため、パブリックコメントに向
. –	けて出す原案の確定版を報告させていただく形になる。
会長	パブリックコメントでの市民の方からの意見を反映しながら進
	め、それを踏まえて資料6のとおり進めていくということである。
委員	先ほどの原案3ページの行財政改革推進計画に関する記述につ
	いては理念にそぐわないので、外してほしいと思っているが、パブ
	リックコメントでここについて指摘が多かった場合は変更される
ΔE	可能性はあるのか。
会長	どうしてもこの計画の中に反映しきれないものは多々出てくる
	かと思う。意見等をどう整理するかということもあるかと思うが、 そのあたりはどうか。
 事務局	意見公募手続きで良くあるのが、特定の団体または、利益を受け
宇 ⁄/为/印	
	ことがある。そうしたことについて市は見直しをしないのかという
	とではなく、意見は数ではなく質で協議、判断させていただく。
 委員	あるという理解でよろしいか。
事務局	先ほどの行財政改革推進計画の件で言うと、100人、200人から意
4 4/4/4	

発言者	議題・発言内容	
	見が出されたからといって、市が定めている計画、一方で廃止する	
	というものを後から作る計画で作っていくと言うのは難しいとこ	
	ろがある。整合は図らせていただく。意見をいただいたものについ	
	て、数の多いものが必ずしも反映されるわけではなく、その内容に	
	よって判断したいと考える。	
委員	原案の中の No. 81「地域生活支援拠点等の推進」、活動指標が「地	
	域移行者数」になっているが、事業内容からすると、親亡き後や5080	
	問題、親に急に何かあったときに対応する、地域生活支援拠点事業	
	の今いる人達が入所に対する力量を持ってない。それが指標になっ	
	ているのは少し違うのではないか。	
	障害者福祉課ではないが、文化芸術振興課の No. 106「文化芸術活	
	動の推進」で、障害のある人も参加できたり鑑賞できたりする内容	
	で、活動指標が車イス等の配慮の必要な人の入場者数となっている	
	が、フェスティバルで障害のある人たちが描いた絵を地域の中で足	
	袋の模様にしたり、リ・アートプロジェクトという努力を行ったり、	
	川越市の人の作品が東京富士交通のラッピングバスの絵になって	
	いたり、市立美術館で障害者アートが展覧されていたりだとか、知	
	的や車イスの人が参加するのもいいが、どんな文化活動が開催され	
	たのか、それを指標としていただきたい。	
事務局	地域生活支援拠点の活動指標について、ご指摘のとおりかもしれ	
	ない。例えばその拠点に登録されて相談を受けている人の人数な	
	ど、指標にふさわしいものを探して修正を検討する。	
	また「文化芸術活動の推進」については、所管課の考えもあるの	
	で、いただいた意見をお伝えし、必要な調整をして、また見直すも	
A E	のがあれば対応をしたいと思う。	
会長	先ほどの確認のところに今の内容も含め、あとは市民の方のパブ	
	リックコメントをいただき、最終が1月30日という予定を確認さ	
-10	せていただいた。	
副会長	今日お話しを伺いながら資料を拝見していて、課題や進むべき道	
	は医療も介護も障害もほぼ同じだなという風に感じた。	
	例えば介護のことで言えば入所施設をたくさん作ればそれで済	
	むかといえばそういうものでもない。介護保険料にも負担がかかっています。	
	てしまう。グループホームがやはり身近には良いのではないかとた	
	くさん出来ているが、その質の問題で。重い人も診られるようにす	
	るべきではないかという意見もある。	
	医療でいうと地域医療構想と言って、圏域ごとに急性期から回	

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	復、慢性期で病床がどれくらい必要なのかというのを川越比企の圏
	域で話し合いをしている。それに関わっていて思うのは、川越と比
	企は医療圏が違うということ。そこで両方合わせて、数をどうする
	かというのは、少しおかしいのではないかということで、川越比企
	に関しては川越、鶴ヶ島・坂戸、比企の3か所に部会を分けて、ど
	れだけのサービスが必要なのか話し合いを進めているところであ
	る。
	その中で出てくるのは、実は川越はふじみ野などとの圏域のほう
	が昔から関係が強いのではないか。そうするとそちらのほうとの話
	し合いも必要ではないか。先ほど圏域と広域の話が出たが、どこか
	で整合性を取りながら、川越だけではなく、近隣の地域との整合性
	も取りながらお互いに助け合っていくことが今後必要になってく
	る。障害の方との関わりとしても、医療は大事な役割を持っている
	と思う。
事務局	【事務連絡】
	次回会議は1月30日(火)14時からを予定している。
	会場は未定のため正式な案内については追って通知する。